

2020年1月

日興アセットマネジメント株式会社

**「日興AM中国A株ファンド」＜愛称：黄河＞
日々設定解約受付対応（2020年1月より開始）に関するお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社設定の「日興AM中国A株ファンド」（以下、当ファンドといいます。）につきまして、原則として毎営業日において購入（取得申込）および換金（一部解約）ができるよう、2020年1月6日付で約款変更を行ないましたので、ここにご案内申し上げます。

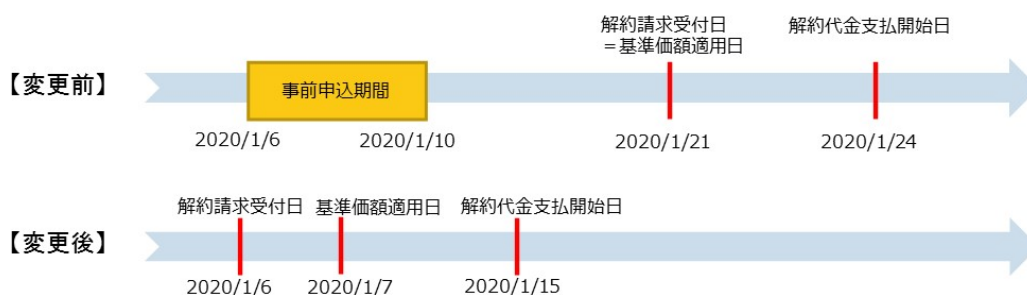
当ファンドは2005年2月に設定され、「中国A株マザーファンド」を通じて、主として中国企業の人民元建株式に投資しており、原則として毎月1回の購入（取得申込）および換金（一部解約）を受け付けて参りました。このたび弊社では、受益者の皆様の利便性向上のため、原則として毎営業日において購入（取得申込）および換金（一部解約）ができるよう約款変更を実施いたしました。

なお、今回の約款変更は、平成19年9月30日改正前の投資信託及び投資法人に関する法律に規定する「その変更の内容が重大なもの」には該当しないため、異議申立等の手続きは行ないません。

日頃の皆様からのご愛顧に対しまして心より御礼を申し上げますとともに、今後ともお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

■ご参考（変更イメージ）



※上図は、2020年1月の日本の休業日を考慮して作成したものであり、海外休業日は考慮されておられません。そのため、正確性・確実性を保証するものではありません。

記

◆約款変更の内容について

① 購入（取得申込）および換金（一部解約）の申込方法に関する変更

変更前	<p>【毎月1回の申込受付】 毎月21日（日本の銀行休業日、上海証券取引所の休業日、シンセン証券取引所の休業日または中国の銀行休業日の場合は、翌日以降の日本の銀行営業日、上海証券取引所の営業日、シンセン証券取引所の営業日かつ中国の銀行営業日とします。）を取得申込受付日・解約請求受付日として、当該月の1日（休業日の場合は翌営業日）から10日（休業日の場合は前営業日）までの期間に申込を行いません。</p>
変更後	<p>【毎営業日の申込受付】 （別途定める申込不可日を除いて）毎営業日に取得申込・解約請求を受け付けます。</p>

② 購入（取得申込）および換金（一部解約）における申込不可日の追加

変更前	なし
変更後	<p>次のいずれかに該当する場合は、取得申込・解約請求の受付は行いません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 取得申込日・解約請求日が、上海証券取引所の休業日、シンセン証券取引所の休業日または中国の銀行休業日に該当する場合 取得申込日・解約請求日から起算して7営業日目までの期間中に、上海証券取引所の休業日、シンセン証券取引所の休業日または中国の銀行休業日が2日以上ある場合

③ 購入（取得申込）における購入価額の変更

変更前	取得申込受付日の基準価額
変更後	取得申込日の翌営業日の基準価額

④ 換金（一部解約）における換金価額の変更

変更前	解約請求受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
変更後	解約請求日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

⑤ 換金代金（一部解約金）の支払開始日に関する変更

変更前	解約請求受付日から起算して4営業日目
変更後	解約請求日から起算して7営業日目

以上

お申込みに際しての留意事項

リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】 【流動性リスク】 【信用リスク】 【為替変動リスク】 【カントリー・リスク】
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様には帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡しますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／株式
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限（2005年2月28日設定）
決算日	毎年9月21日（休業日の場合は翌営業日）
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>3.3%</u> （税抜 <u>3%</u> ）以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金時の基準価額に対し <u>0.3%</u>

<信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対し年率 <u>2.31%</u> （税抜 <u>2.1%</u> ）
その他の費用・ 手数料	監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 368 号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
投資顧問会社	日興アセットマネジメント アジア リミテッド
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.nikkoam.com/ 〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前 9 時～午後 5 時。土、日、祝・休日は除く。）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○		○
株式会社SMB C信託銀行 ※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長（登金）第653号	○	○	○
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○		○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○	

(資料作成日現在、50音順)